

第131号議案 令和3年度長崎市一般会計補正予算（第18号）

目次

ページ

2款1項1目 一般管理費

- ・コミュニティ助成事業費補助金 1 ~ 7

10款7項5目 市民プール費

《債務負担行為補正》

- ・市民神の島プール指定管理 8

市民生活部
令和3年11月



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	2-1	コミュニティ助成事業費 補助金	千円 2,400

1 概 要

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、自治会におけるコミュニティ活動に直接必要な備品の整備に係る経費について補助を行うことで、地域コミュニティ活動の充実・強化を図るもの。

令和3年度の助成事業（当初分）は、6月議会で補正予算を計上したところであるが、新たに令和3年度の助成事業として追加の内示がなされたため、補正予算の計上を行うもの。

2 事業内容

(1) 自治会活動用具整備費補助金（一般コミュニティ助成事業）

- ア 対象団体 三ツ山町犬継自治会
- イ 事業内容 テーブル・椅子・テント等のコミュニティ活動備品の整備
- ウ 総事業費 2,410千円

(金額:千円)

予 算	自治会名	主な事業内容	事業費	予算額
6月補正	下西山町自治会	冷暖房空調機整備及びテーブル・椅子等のコミュニティ活動備品の整備	2,590	2,500
今回補正	三ツ山町犬継自治会	テーブル・椅子・テント等のコミュニティ活動備品の整備	2,410	2,400
合計	-	-	5,000	4,900

エ 補助率 10/10

オ 補助金額 2,400千円

※助成金は、10万円単位（10万円未満を切り捨て）

カ 購入備品一覧



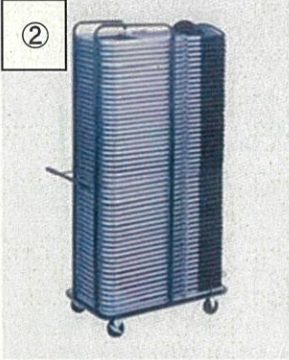
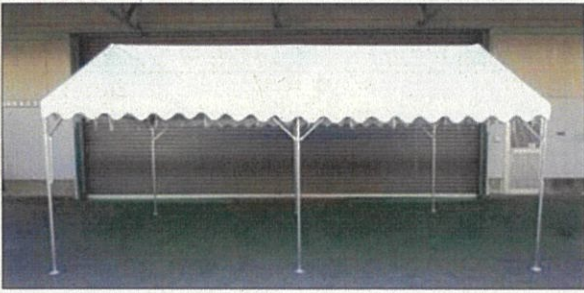
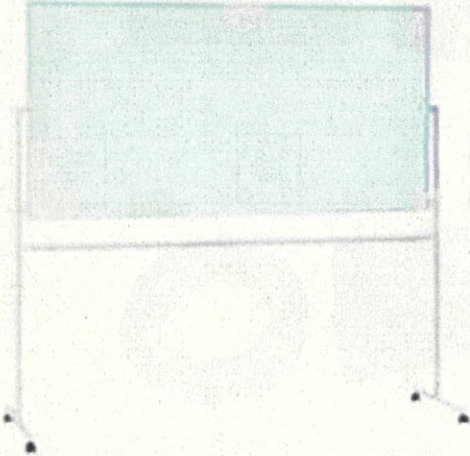
番号	品名	数量
1	折りたたみテーブル	10台
2	折りたたみ椅子、椅子用台車(2台)	100台
3	テント	2張
4	両面ホワイトボード	1台
5	ロールスクリーン	4台
6	エアコン	1台
7	放送設備(マイク、アンプ、チューナー等)	1式
8	家電製品(電気ポット、掃除機、炊飯器、ガステーブル)	各1台

3 財源内訳

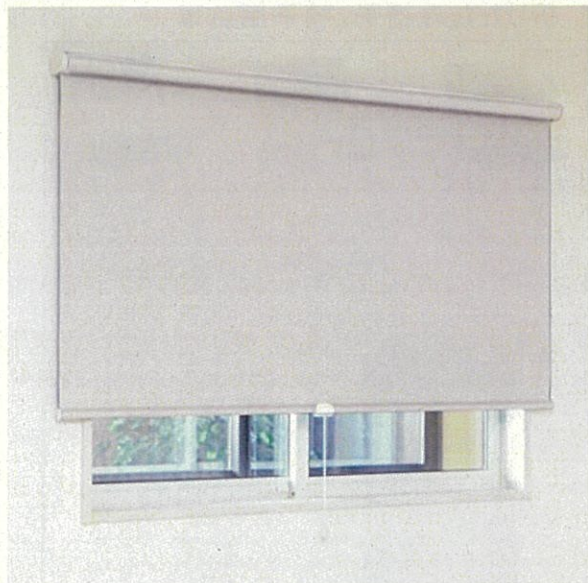
総事業費 ①	予算 計上額 ②	財 源 内 訳					対象団体 負担額 ①-②
		国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他 ※	一般 財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円
2,410	2,400	—	—	—	2,400	—	10

※ コミュニティ助成事業費助成金

4 購入備品

<p>1 折りたたみテーブル TWN-1860 (OPTION:黒)</p>  <p>W1.8m × D0.6m × H0.7m</p>	<p>2 折りたたみ椅子、椅子用台車</p> <p>①</p>  <p>②</p>  <p>① 折りたたみ椅子 ② 椅子用台車</p>
<p>3 テント</p>  <p>W3.6m × D5.4m × H2.0m</p>	<p>4 両面ホワイトボード</p>  <p>W1.907m × D0.562m × H1.8m</p>

5 ロールスクリーン



W1.72m×H1.32m(窓枠サイズ)

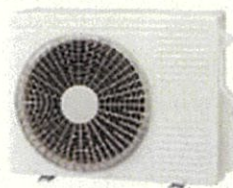
6 エアコン

②



スターホワイト (W) 幅780×高さ280×奥行215mm

①



室外機

① 室内機

② 室外機

7 放送設備



- ① ワイヤレスアンプ
- ② ワイヤレスチューナー
- ③ ワイヤレスマイク
- ④ 2ウェイスピーカー
- ⑤ スピーカーコード
- ⑥ スピーカースタンド

8 家電製品



- ① 電気ポット
- ② 掃除機
- ③ 炊飯器
- ④ ガステーブル

【参考】

コミュニティ助成事業の概要

コミュニティ助成事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業の一つです。

集会施設やコミュニティ活動備品の整備等に対して助成を行います。

1 助成事業の種類

(1) 一般コミュニティ助成事業

住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業。

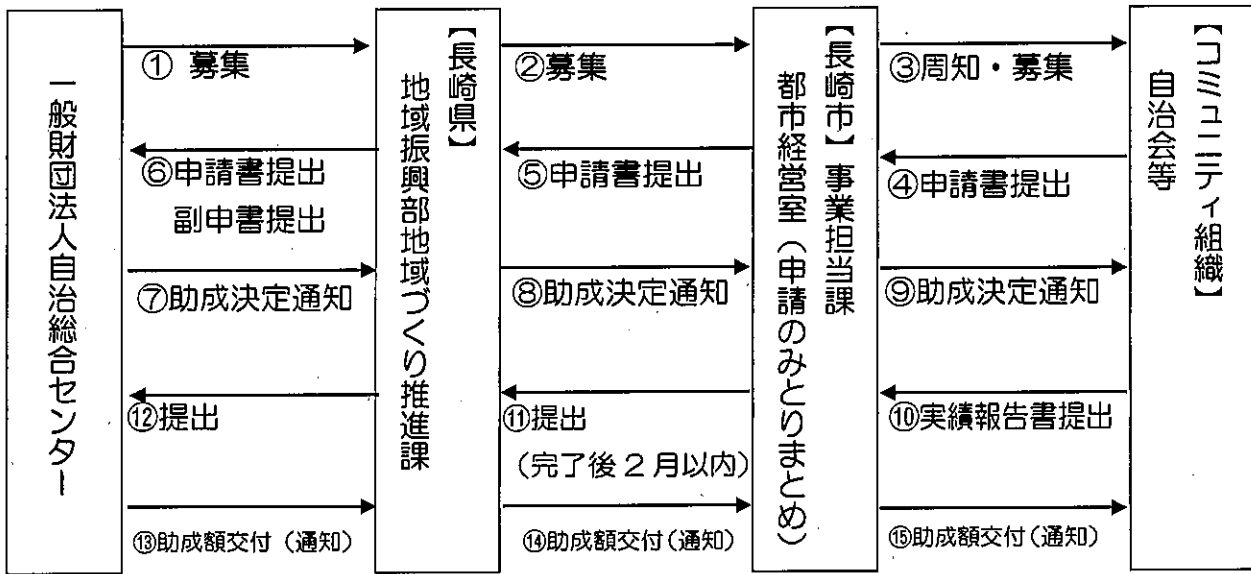
(2) コミュニティセンター助成事業

住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設又は大規模修繕及びその施設に必要な備品の整備に関する事業。

助成事業名	事業実施主体	助成対象	助成額
一般コミュニティ助成事業	市又は市が認める コミュニティ組織 (自治会含む)	コミュニティ活動に直接必要な設備の整備等	100万円～ 250万円
コミュニティセンター助成事業		自治会集会所の建設又は大規模な整備、施設に必要な備品の整備	対象となる総事業費の3/5以内に相当する額 (上限1,500万円)

2 申請の流れ

(1) 申請フロー図 (令和3年度コミュニティ助成事業の流れ)



【参考】

過去3年間の一般コミュニティ助成事業の助成実績

年度	実施団体	事業内容	助成金額 (R3年度は 予定)
R1	鶴見台自治会	コミュニティ活動備品の整備	2,100千円
	魚の町自治会	長崎くんちで使用する傘鉾の整備	1,300千円
R2	本石灰町自治会	長崎くんちで使用する大太鼓の整備	2,200千円
	昭和町水源自治会	コミュニティ活動備品の整備	2,400千円
	柿泊町ペーロン保存会	ペーロン船等の整備	2,400千円
	西浦上東部地区自治連合会	太鼓の整備	2,500千円
	平山台2丁目自治会	コミュニティ活動備品の整備	1,700千円
R3	下西山町自治会	コミュニティ活動備品の整備	2,500千円
	元船町自治会	御旅所踊場の設営・警備・誘導に使用する法被、提灯等の購入	2,200千円
	銀屋町自治会	長崎くんち演し物「鯨太鼓」の整備	2,500千円
	八幡町自治会	長崎くんち演し物に係る備品の整備	2,500千円
	榎津通り自治会	長崎くんち演し物「川船」の整備	1,600千円
	賑町自治会	長崎くんち演し物「恵美須船」の整備	2,500千円

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
11 96~97	市民神の島プール指定管理	令和4年度から 令和8年度まで	千円 148,050

1 債務負担行為の目的

長崎市民神の島プールの管理において、西部ガス都市開発株式会社を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和4年度から令和8年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
31,450	29,150	29,150	29,150	29,150	148,050

(2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
支出	人件費	18,631	18,703	18,863	18,839	18,721	93,757
	需用費	10,204	10,973	10,973	10,973	10,973	54,096
	役務費	880	880	880	880	880	4,400
	委託料	4,290	4,730	4,730	4,730	4,730	23,210
	使用料及び賃借料	4,290	4,493	4,493	4,493	4,493	22,262
	その他	215	231	231	231	231	1,139
	合計(A)	38,510	40,010	40,170	40,146	40,028	198,864
収入	利用料金収入 (B)	7,060	10,860	11,020	10,996	10,878	50,814
市所要額(A-B)		31,450	29,150	29,150	29,150	29,150	148,050

3 財源内訳

【単位：千円】

債務負担行為 限度額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
148,050	—	—	—	115	147,935

※自動販売機電気使用料